

平成28年度「全国中学生人権作文コンテスト京都大会」実施要領

主催 京 都 地 方 法 務 局
京都府人権擁護委員連合会
後援 京 都 府 教 育 委 員 会
京 都 市 教 育 委 員 会
京 都 新 聞
N H K 京 都 放 送 局
京 都 放 送
京都パープルサンガ

1 趣 旨

次代を担う中学生が、人権問題に関する作文を書くことにより、人権尊重の重要性及び必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることを目的として実施します。

2 応募規定

(1) 対 象

京都府内の中学校に在学する生徒（外国人学校に在学する者で中学生に準ずる生徒を含む。）及び特別支援学校の中学部に在学する生徒

(2) 作文の内容

日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関わりなどの中で得た体験等を通じて、基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材としたものとします。

(3) 応募方法

ア 1人1編とし、未発表（自作）のものに限ります。

イ 学校名、学年、氏名及び題名を除いて、400字詰原稿用紙5枚以内とします。また、外国語で作文を作成した場合又は視覚に障害があり、点字若しくは録音テープで作文を作成した場合には、それぞれ400字詰原稿用紙5枚以内の翻訳文、墨字又は反訳文とします。

なお、5枚を超えた場合は、審査の対象となりませんので御注意ください。

ウ 応募作品には、①学校名、②学年、③氏名（ふりがな）及び④題名を明記してください。

エ 学校ごとに応募作品（コピー不可）を取りまとめ、人権作文応募票と共に送付してください。

オ エにおいて取りまとめる際、各学校において予備審査を行い、送付作品の選抜を行うことができます。

カ 他の作文コンテスト等に重複して応募することはできません。

キ 応募作品の著作権は、主催者に帰属し、応募作品は返却しません。

(4) 応募の締切り 平成28年9月9日（金）

(5) 送 付 先 応募作品送付先（裏面記載）のとおり

(6) 参 加 賞 応募された生徒全員に参加賞を贈ります。

3 入 賞 発 表

入賞者には、平成28年11月中に所属校を経て通知する予定です。

また、表彰式は12月10日（土）（予定）に行い、次の各賞を授与します。

(1) 優秀賞 16編（京都地方法務局長賞・京都府人権擁護委員連合会長賞・京都府教育委員会教育長賞・京都市教育長賞・京都新聞賞・NHK京都放送局賞・KBS京都賞・京都サンガF.C.賞）

(2) 佳 作 20編以内

(3) 奨励賞 若干編

4 そ の 他

(1) 優秀賞入賞作品の中から若干編を法務省、全国人権擁護委員連合会主催「全国中学生人権作文コンテスト中央大会」に推薦します。

(2) 優秀賞入賞作品の中から若干編を、12月初旬に京都新聞において、12月4日から10日までの人権週間の期間中にインターネット上において、それぞれ発表する予定です。

なお、公表した作品について、地方公共団体等から広報誌等への転載希望の申出があった場合には、原則として、承認するものとします。

(3) 中央大会への推薦作品については、応募者の学校名、氏名及び応募作品の題名を公表するとともに、法務事務次官賞以上の受賞作品については法務省ホームページ、作文集等において作品の内容が公表されます。また、その他の推薦作品の内容についても、公表することがあります。

なお、作品の公表に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

(4) 優秀賞入賞作品は、作文集「京都人権」に収録し、京都府内の中学校、小学校及び教育委員会等に配布します。

(5) 4の(2)、(3)及び(4)について、不都合がある場合は、あらかじめ申し出てください。

(6) その他応募に関することは、京都地方法務局人権擁護課企画係（直通：Tel 075-231-0325）へお問い合わせください。

<参考>平成27年度 応募校 97校 応募数 12,862編